

# 解説① 評価システム改訂の経緯と 今後の方向性について

# ◆日本高等教育評価機構（JIHEE）について

公益財団法人 日本高等教育評価機構

**JIHEE**

**J**apan **I**nstitution for **H**igher **E**ducation **E**valuation

- 設立母体＝日本私立大学協会
- 財団設立＝平成16年11月25日
- 公益財団法人設立＝平成24年4月1日
- 目的及び事業

## 主な事業

- 教育研究活動等の評価事業  
大学機関別認証評価／短期大学機関別認証評価／  
ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価
- 評価員の養成
- 評価に関する調査・研究
- 広報及び啓発活動：広報誌等の刊行／情報公開

# ◆ JIHEE評価校数の推移

## (1) 大学機関別認証評価（平成17年7月認証）

会員大学 352大学（公立3校、私立349校）

私立大学の58.2%が加盟

受審大学 272大学（第1期）

267大学（第2期、平成28年度まで）

平成28年度 大学機関別認証評価 80大学

再評価 1大学

年 度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
受審大学	—	4	16	38	58	71	85

  

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受審大学	13	13	30	63	68	80	79

注：日本高等教育評価機構の評価システム適用期間  
 第1サイクル 平成17～23年度（7年間）  
 第2サイクル 平成24～29年度（6年間）

# ◆ JIHEE評価校数の推移

## (2) 短期大学機関別認証評価（平成21年9月認証）

会員大学 18短期大学  
 受審大学 9短期大学（第2期、平成28年度まで）

平成28年度 短期大学機関別認証評価 3短期大学

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
受審短期大学	—	—	1	3	2	3	7

## (3) ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価（平成22年3月認証）

受審大学院 1大学院（平成28年度まで）

平成27年度 ファッション・ビジネス系専門職大学院認証評価 1研究科

年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
受審大学院	1	—	—	—	—	1	—

# ◆ 平成28年度評価結果

## 評価結果の提供及び公表

- 文部科学省記者クラブへの資料提出
- 評価結果報告書作成及び配付
- 判断例の公表（平成24年度から実施）

・ 平成28年度 評価結果（平成29年3月28日公表）

大学 80校	適合	77校
	保留	3校

大学再評価1校	適合	1校
---------	----	----

	基準1 (使命・目的等)	基準2 (学修と教授)	基準3 (経営・管理と財務)	基準4 (自己点検・評価)
優れた点	8	50	14	2
改善を要する点	5	35	38	1

# ◆ 平成28年度評価結果

## 評価結果

- 短期大学3校 適合 3校

	基準1 (使命・目的等)	基準2 (学修と教授)	基準3 (経営・管理と財務)	基準4 (自己点検・評価)
優れた点		3	2	
改善を要する点				

# ◆ 認証評価制度のこれまでの流れ

## 認証評価（機関別認証評価の周期）

### ○第1期 2004年～2010年

- 法令等のチェック中心
- 我が国の高等教育の将来像（答申）・・・2005年

### ○第2期 2011年～2017年

- 学士課程教育の構築へ向けて（答申）・・・2008年  
三つのポリシー（ディプロマ、カリキュラム、アドミッション）と  
学修成果
- 中長期的な大学教育の在り方に関する第2次報告・・・2009年  
内部質保証（各大学が、自己点検・評価の結果が教育の  
質の向上に活用される仕組み）

※保証されるべき質とは、学生の学びの内容と水準

### ○第3期 2018年～2024年

# ◆ 認証評価の今後の方向性

- 認証評価制度の改善に関わる省令（いわゆる細目省令）改正  
→平成30年4月1日施行

## 1. 大学基準において定める評価事項関連

### 大学評価基準に以下の内容を追加すること

- ・ 三つのポリシー（卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針）
- ・ 内部質保証（教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み）

### 重点評価項目を設定すること

- ・ 大学評価基準の項目のうち、内部質保証については、重点的に認証評価を行うこと

### 設置計画履行状況等調査（AC：アフターケア）との連携を図ること

- ・ ACにおいて「是正意見」「改善意見」が付された大学に対する評価では、当該意見に対して講じた措置を把握すること



# ◆ 認証評価の今後の方向性

- 認証評価制度の改善に関わる省令（いわゆる細目省令）改正  
→平成30年4月1日施行

## 2. 評価の質の向上

### 認証評価機関の自己点検・評価の義務化

- 認証評価機関は、大学評価基準、評価方法、評価の実施状況並びに組織及び運営の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること

### 評価機関におけるフォローアップ

- 認証評価機関は、評価の結果、改善が必要とされる事項を指摘した事項について、大学からの求めに応じて再度評価を行うよう努めること

### 評価における社会との関係強化

- 認証評価機関は、その評価方法に、高等学校、地方公共団体、民間企業等の関係者からの意見聴取が含まれること

## ◆ 認証評価の今後の方向性

- 認証評価制度の改善に関わる省令（いわゆる細目省令）改正  
→平成30年4月1日施行

### <留意事項>

「審議のまとめ」を踏まえた運用、特に以下の点について配慮

- 内部質保証において優れた取組等を実施していると評価した大学に対して、次回の評価内容及び方法の弾力化を図ること
- 大学の教育の質的転換を促進するため、各大学が学生の学修状況の把握・評価の実施状況についての評価に取り組むこと
- 評価の過程において、認証評価と社会との関係強化等の観点から、高等学校、地方公共団体、企業、学生等からの意見聴取に取り組むこと
- 認証評価に係る各大学の負担の軽減のため、国立大学法人評価などの他の評価における教育研究に関する評価資料及び結果も活用した評価に取り組むこと

## ◆ 認証評価の今後の方向性

### 日本高等教育評価機構における今後の対応

- 細目省令等の改正に対応するため、現行の評価システムについて大幅に見直しを行い、第3サイクルのための新評価システムを構築
- 新評価システムは、細目省令改正の施行日（平成30年4月1日）に合わせ、第3サイクル初年度の平成30年度認証評価から実施

#### 日本高等教育評価機構の評価システム適用期間

第1サイクル	平成17～23年度（7年間）
第2サイクル	平成24～29年度（ <u>6年間</u> ）
第3サイクル	平成30年度～

## ◆ システム変更のポイント

- 1.内部質保証機能を重視
- 2.特色の積極的評価・明確化
- 3.他の質保証制度との連携
- 4.大学設置基準等の法令遵守事項の確認方法の簡略化
- 5.大学ポートレートを活用

平成28年3月18日  
中央教育審議会大学分科会  
「認証評価制度の充実に向けて」（審議まとめ）より

# ◆ システム変更のポイント

## 1. 内部質保証機能を重視

- 「内部質保証の重視」を基本の方針に追加
- 評価基準の変更  
    「自己点検・評価」 → 「内部質保証」
- 重点評価項目「基準6. 内部質保証」

## 2. 特色の積極的評価・明確化

独自基準：六つの「基準」のほかに、個性・特色として  
重視している領域

特記事項：特筆したい特色ある教育研究活動や事業等

## ◆ システム変更のポイント

### 3.他の質保証制度との連携

設置計画履行状況等調査を踏まえた評価

### 4.大学設置基準等の法令遵守事項の確認方法の簡略化

チェックシートの活用

### 5.大学ポートレートとの活用

大学ポートレートのデータをエビデンスとして使用  
(予定)